

令和2年3月2日

東大和市長
尾崎保夫様

東大和市議会
議長 中間建二

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する緊急要望

東大和市議会においては、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、議会日程の調整等において、最大限の配慮を行い対応することとした。

については、東大和市当局において、以下の点について、万全の対応が図られるよう、全議員が一致して緊急要望を行う。

- (1) 市民の生命と健康を守ることを最優先に、関係機関との協力のもと、市民への正確・迅速な情報提供と相談支援の体制を整備する等の万全の対応を図ること。
- (2) 小中学校の一斉休業への対応として、学童保育と児童館におけるランドセル来館での受け入れについて、職員体制を拡充する等の環境整備を図り、感染予防対策を実施し、児童の安全な生活を確保すること。
- (3) 学童保育、ランドセル来館の対象児童以外にも、家庭の状況によって自宅等での留守番が困難な児童や障がい児について、学校や総合福祉センター等の施設における預りについても検討を行い、実施すること。
- (4) 高齢者や糖尿病等の患者は重症化リスクが高いことを踏まえ、市内の介護施設や医療施設等における感染予防対策について必要な支援を行うこと。
- (5) 新型コロナウイルスの濃厚接触の恐れがある場所の提供に繋がりにくい公共施設については、当面の利用停止を含め、十分な検討を行うこと。
- (6) 新型コロナウイルスの流行により事業活動に多大な影響を受ける中小企業や農業者に対し、金融支援をはじめとする経済対策を実施するとともに、相談窓口を設置すること。
- (7) 市民の中で、コロナウイルスに感染した患者が発生した際は、個人情報やプライバシーに配慮しつつ、感染拡大を防止する観点から市民への積極的な情報提供を行うこと。
- (8) その他、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の情報については、逐次、市議会へ情報提供を行うこと。